



広報 まつざき

お知らせ版

令和5年1月12日(木)第413号
毎月中旬・下旬発行 全戸配布
発行 松崎町企画観光課
電話 42-3964(直通)
E-mail kankou@town.matsuzaki.lg.jp
URL <https://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/>

図書館だより

《新着図書のご案内》

〈一般〉

◎忍者に結婚は難しい
横関 大 著 / 講談社

※静岡書店大賞受賞 ドラマ化作品です！

◎黒石
大沢 在昌 著 / 光文社

◎刺し子のきほん
いちき ゆきこ 著 / 主婦の友社

〈児童〉

◎オタクを武器に生きていく
吉田 尚記 著 / 河出書房新社

◎おばけのしかえし
内田 麟太郎 文 / 岩崎書店

【問合せ】図書館(Tel.42-3972)

特殊詐欺に注意！！

下田署管内で昨年11月末までに特殊詐欺が10件、約2,400万円の被害があり、一昨年よりも増加しています。

NTTなどをかたる料金未納のメールは詐欺！！

・『このままだと裁判になる』

『電子マネーで支払って』は詐欺！

・身に覚えのない請求は無視！

問い合わせ先に連絡しない！

息子などを名乗る電話で『すぐにお金を用意して』は詐欺！

・現金やキャッシュカードは他人に渡さない！

・留守番電話設定や迷惑悪質電話防止装置の活用を！

詐欺から女性のくらしを守る

『さくらセーフティー作戦』実施中！！

特殊詐欺の被害に遭われた方は

- ・65歳以上(昭和32年以前生まれ)の女性
- ・独り暮らしか昼間一人で生活している人

該当している方は特に注意！

【問合せ】下田警察署管内防犯協会(Tel.27-2766)

冬の省エネルギー



「相続登記はお済みですか月間」

司法書士・土地家屋調査士 無料相談会

【日時】2月4日(土) 9:00~12:00

【場所】下田市民文化会館 小会議室1・2

【内容】◆相続:父が亡くなったがその後の手続きがわからない

◆遺言:骨肉の争いを起こさないためにも

◆相続放棄:借金だけが残ってしまったが

◆遺留分:遺言が不公平で納得できない

◆行方がわからない相続人がいて手続きができない

◆土地の境界を明確にし、正確な面積が知りたい

◆土地を複数に分割し、相続人がそれぞれ相続したい

◆一棟のマンションを各階ごとに相続人がそれぞれ相続したい

◆未登記の建物を登記したい

◆相続した家を取り壊したい など

【その他】予約不要

【問合せ】静岡県司法書士会 下田支部 川端
(Tel.52-1710)

静岡県土地家屋調査士会 下田支部 岩田
(Tel.22-8585)

上級救命講習の開催

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため上級救命講習(8時間)を開催します。受講を希望される方は次の事項を確認の上お申し込みください。

【開催日時】 2月26日(日) 8:30~17:30

【開催場所】 下田消防庁舎3階防災対策室

【申込期間】 2月12日(日) 9:00~

【定員】 20人(先着順)※定員になり次第締め切り

下田消防本部管内に在住または在勤の方を対象とします。

【受付場所】 下田消防庁舎2階事務所または西伊豆消防庁舎1階事務所

受講の申し込みは、受付場所に受講される方が直接お越しください。

【内容】 心肺蘇生法(成人・小児・乳児・新生児対象)、AED使用法、傷病者管理、手当の要領・搬送法

【その他】 受講料は無料です。

講習修了時に効果測定を実施します。

プログラムは下田消防本部ホームページでご確認できます。

【問合せ】 下田消防署 救急係(Tel22-1804)



下田消防署ホームページ

南の島で国際交流／野外活動

第47回ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

この事業は、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間(日本人・外国人)との民宿での共同生活や、さまざまな野外活動(海水浴、イガダ作り・イカダこぎ、さとうきび刈り・絞り、洞窟探検など)を通して友達づくりの楽しさを知り、お互いに協力して助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

【期間】 3月26日(日)~4月1日(土) 6泊7日

【場所】 鹿児島県大島郡与論町

【対象】 小学校2年生~6年生

【定員】 日本人小学生 100人

【参加費】 159,000円 ※静岡駅から出発の場合

【説明会】 詳細につきましては国際青少年研修協会までお問い合わせください。

対面式での説明会は東京のみ実施(2月)の予定です。

説明会場が遠い方、当日他の予定で参加できない方には、オンラインでの説明会を予定しております。(1月下旬~2月下旬)

【締め切り】 3月6日(月)

【問合せ・申込み・資料請求】

公益財団法人 国際青少年研修協会(Tel03-6825-3130、メール info@kskk.or.jp)



あなたと家族をつなぐ相続登記

~相続登記・遺産分割を

進めましょう~

令和5年4月1日から遺産分割のルールが変わります。また、令和6年4月1日から土地や建物の相続登記の申請が義務化されます。相続した自分の権利を大切にするとともに、次の世代につながる相続登記や遺産分割のことをしっかり考えてみませんか。

詳しくは、「法務省 所有者不明」で検索！



なくそう



【問合せ】 静岡地方法務局(Tel054-254-3555)

1月10日は

「110番の日」です

110番は、事件、事故などの緊急時のためのものです。緊急性のない相談や照会などは、最寄りの警察署や交番、または「#9110」にお問い合わせください。



【問合せ】 下田警察署(Tel27-0110)